

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所

(1) 競争参加資格停止措置業者名

株式会社R e R

(2) 住所

和歌山県和歌山市八番丁9番地 パーク県信ビル701号

2 競争参加資格停止措置期間

令和8年2月26日から令和8年5月25日まで3ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

<該当案件>

令和8・9年度施設内低木剪定及び除草等業務(関東職業能力開発促進センター)

<停止措置理由>

落札決定後、契約を辞退したことは、競争参加資格の停止等の措置を定める件(平成23年達第89号)第3条別表第2第12号(不正又は不誠実な行為)に該当する。

<平成23年達第89号 別表第2>

(不正又は不誠実な行為) 12 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務 に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方 として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から1ヶ月以上9 ヶ月以内
--	--------------------------

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第二課契約第二係

TEL 043-213-6437、6438、6439